

第1回 学校の組織運営体制の在り方研究会（概要）

1 日 時 平成19年8月9日(木) 午前9時30分から同11時まで

2 場 所 ルビノ京都堀川「アムールの間」(3階)

3 主な意見等

(1) 副校長・主幹教諭について

現在、教頭の職務は多岐にわたりその中身も膨大であり、大規模校では、教頭は朝早く出勤し夜遅くまで残って仕事をしている状況である。副校長と教頭が置かれることによりスムーズな組織運営が期待できる。

小学校では、教頭が直接に児童の指導にあたる場面も多いうえ、保護者・地域対応、職員指導、教務的業務などの多くの仕事があり非常に多忙な状況である。一方、生徒指導担当は学級担任も兼ねながら様々な事象への対応にあたっている状況である。教頭や生徒指導担当の業務は大規模校・困難校ほど大きく増加することから、副校長や主幹教諭などの配置は大規模校や生徒指導上の困難校に配置するのがよいのではないか。

全日制と定時制など複数の課程をもつ学校の校長の業務は膨大である。副校長が校長に代わって決裁できるよう権限の委譲をする必要がある。

学校には外部から様々なクレームが寄せられるが、最初から教頭や校長が対応するのは好ましくない。その観点からも外部のクレームに対応する管理職的な人が増えるのは良い。しかし、その反面で児童生徒に直接関わる教員が減るのは困る。

学校には、判断力その他、行動力が求められているが、主任制の下では調整に時間がかかりスピーディーな対応が出来ないことが多い。権限を有する主幹教諭は必要である。

学校経営には、学校運営全体を見る視点と、子どもと直接に触れあう視点の両方が必要であり、両方の視点をもつ教員が今以上に学校にいないと学校は廻らない。こうしたことから、主幹教諭の配置は必要である。

現状として、校長、教頭、教務主任のラインで人材育成をしているが、この点からも教務主任の位置付けが主幹教諭になるのは良いことである。

主幹教諭の配置にあたっては、職務に注目するのかそれとも個人に注目するのかを考える必要があるだろうし、東京都のように部(教務部・生徒指導部・進路指導部・学年部)ごとに配置するのか、神奈川県のように複数の部にまたがって配置するのも考える必要がある。

副校長、主幹教諭等の配置にあたっては、権限や職務内容を整理し分担を明確にすることが必要である。そのことが明確でなければ人は動かない。

(2) 指導教諭について

府立高校では、優れた指導力を有する教員 3 名が特任教諭に任命され配置されたが、他の教員や新規採用教員が指導を受ける際の見る目も変わり、特任教諭自身の責任感の向上という面でも効果があった。将来的には全ての学校に配置されるべきである。

(3) その他

今年度から特別支援学校に総括主事が置かれ、従来の部主事にはできなかった学部横断的な課題に対応できるようになった。今後、特別支援学校には、副校長、教頭、総括主事が置かれるようなイメージを持っている。

府立学校では、事務部長に替えて事務長が置かれたことにより、他の分掌部長との関係が整理され、事務長が学校経営に参画していくことが明確になった。この結果、事務長が事務部の長にとどまらず学校全体の教育活動に関わるものを事務面からサポートするとともに、幅広い角度からの的確な方針を出す方向になってきている。

府立学校では、事務部に事務長補佐を置くことが可能となった。従来は何かと年長の人に任せるといった面があったが、今後は、例えば若手を抜擢し、分掌・教科との連絡調整や企画に力を発揮してもらうなどの活用が考えられる。

多忙化の中で、教員は心のゆとりをなくしているのではないか。教員の心が豊かでなければよい教育は望めない。教員が心にゆとりが持てるような学校組織であってほしい。